

古い消火器は交換が必要

老朽化した消火器の破裂事故が全国で相次いでいます。死亡事故、重傷事故になる場合も報告されています。容器に錆や傷があったり、変形をしている消火器は、使用期限内であっても交換の必要があります。一般的に消火器の耐用年数はおおむね8年間です。

消火器の回収、処分は、メーカー、代理店、購入店のほか、町内の3店でも実施しています。お近くに備え付けの消火器をもう一度ご確認ください。

▼消火器の取扱店 ○東川町農協アグリサポートセンター ☎82-2054 ○フレンドシップながさわ ☎82-2024 ○(株)東川電気工事 ☎82-2544

故太田博町議に地方自治功労で叙位・叙勲



今年7月、病氣療養中のごとく

逝去した元町議会議員、故太田博氏(享年69歳)に従六位旭日双光章が授与されました。

9月30日松岡市町長が自宅を訪れ、博子夫人(63)に特旨叙位・特別叙勲を伝達しました。

太田氏は、1975(昭和50)年から2003(平成15)年3月まで、7期28年間町議会議員として町発展に貢献しました。

都市計画委員会委員、国民健康保険運営競技会委員、青少年問題協議会委員、町監査委員、町立病院運営審議会委員など、各種委員を歴任しました。

全国長村議会議長表彰(1991(平成3)年、自治功労)、北海道町村議会議長表彰(2000(同12)年、自治功労など2回)、東川町長表彰(1987(昭和62)年)、東川町議会議長表彰(2003(平成15)年、特別功労など5回)。

藤田さん、折原さんが交通安全功労者感謝状を受賞

交通安全指導員の藤田尚量さん、折原博行さんの2人が交通安全功労者として本年度の道知事感謝状を受賞しました。

9月24日、松岡市町長から知事感謝状の伝達を受けました。2人はともに1999(平成11)年から町の交通安全指導員として町



内の交通事故防止に寄与し、その活動が高く評価されました。

道道の冬期間通行止め

旭川土木現業所 道道瑞穂東川線(通称北5線道路)の北5線東10号原田宅地先から奥側ゲートまで(1・4丁目区間)は、11月12日から、来年3月11日まで冬期間通行止めします。お問い合わせは旭川土木現業所 ☎26-4461

建設雇用改善推進にご協力ください

旭川公共職業安定所 11月は「建設雇用改善推進月間」です。建設労働者の雇用安定、福祉向上など、雇用改善を進めるため、事業主の方、関係者の方は労働者の雇用改善にご尽力ください。詳しくは旭川公共職業安定所 ☎51

10176(内線62)

労働保険の適用・労働時間の適正化を忘れずに

11月は労働保険適用促進、労働時間適正化キャンペーン月間です。事業主の方は、労働者が安心して働けるよう必ず労働保険に加入しなければなりません。労働者を使用する場合はお近くの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

労働者をひとりでも雇用する事業所は、法人、個人を問わず加入を義務付けられています(農林水産業の一部を除く)。

なお過重労働に伴う労働者の健康障害、残業・長時間労働、賃金不払いや職場でのトラブル(解雇配置転換、賃下げ、いじめなど)に対する相談専用ダイヤルを設けます。

▼全国一斉無料相談ダイヤル ☎0120-1794-1713(11月19日(木)午前9時から午後5時)

▼総合労働相談(常設) ○旭川総合労働相談コーナー(旭川労働基準監督署内) ☎35-5901 ○札幌総合労働相談コーナー ☎011-223-18712(札幌市中央区北3西3、NORTH3・3ビル4階) お問い合わせは道労働局(代)

☎011-709-12311、労働保険に関して総務部労働保険適用室、労働時間等に関する監督課またはお近くの労働基準監督署、公共職業安定所

「子どもの生活習慣づくりフォーラム」ほかいろいろ道北プレフォラムの開催

北海道子どもの生活リズム向上実行委員会 文部省、北海道子どもの生活リズム向上実行委員会など主催の「子どもの生活習慣づくりフォーラム」は、11月29日(日)午後1時から11月29日(日)午後1時から

場所 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目) プログラム ○たかす山幼稚園の園児演奏、○「国王登場!」各国宣伝タイム○「早ね早おき朝ごはん」劇場○おもちゃの国

(折り紙、オリジナル絵本、パルンなど楽しいおもちゃづくり)、おはなしの国(人形劇)、えほんの国(読み聞かせ、エピソードシアター) おどりの国(「ドラムサークル」早ね早おき朝ごはん体操など) ○子どもの生活習慣づくりフォーラム

ご利用は信頼できる「Sマーク」表示店

(財)北海道生活衛生 営業指導センター お店選びは信頼できる「Sマーク」登録店で。万一事故が発生した場合の賠償保険、施設の設備内容、仕事やサービスの内容を正しく表示しているお店です。厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業することを登録しています。



理容店、美容店、クリーニング店、麺類飲食店、一般飲食店の店頭に表示しています。11月は標準営業約款普及・登録促進月間です。お問い合わせは(財)北海道生活衛生営業指導センター ☎011-615-2112

## 冬の交通安全運動

11/12(木)~21日(土)

- ◎気をつけよう高齢者の交通事故
- ◎夕暮れ時の歩行者、自転車要注意!
- ◎凍結路面のスリップ事故注意!
- ◎交差点に要注意
- ◎飲んだら運転ダメ! アルコール

東川町、東川町交通安全協会  
旭川東警察署東川・東川西・志比内駐在所

11/15(日)~11/21(土)

## 女性の人権ホットライン強化

☎0570-070-810 旭川地方法務局

時間: ▶平日 前8時30分~後7時  
▶土・日 前10時~後5時